

**明和町立第1期再編小学校等整備事業（仮称）
設計・施工一括発注方式事業者選定支援業務委託
仕様書**

1. 業務の名称

明和町立第1期再編小学校等整備事業（仮称）設計・施工一括発注方式事業者選定支援業務委託

2. 業務目的

明和町（以下「町」という。）は、令和3年6月に策定した「明和町小学校区編制にかかる基本計画」に基づき町内の小学校の再編を行い、それに伴う各種整備を行うこととしている。その中で、小学校のみならず放課後児童クラブ、認定こども園の整備も含む「明和町立第1期再編小学校等整備事業（仮称）」（以下「本事業」という。）について、当該施設の令和8年度の開校・開園を目指してこれまでに検討が行われている。令和3年度のPFI導入可能性調査結果を踏まえ、今後、経済性を考慮し、効率的かつ効果的な施設整備を実施していくため、基本設計を含む設計・施工一括発注方式（以下「DB方式」という。）により、本事業を実施する計画である。

本業務は、町の上位計画や、これまでの検討経緯、DB方式の特性を十分に踏まえながら、必要な検討及び資料作成等を行い、本事業を実施する事業者の選定を円滑に推進することを目的とする。

3. 整備予定施設 ※詳細は、「明和町立第1期再編小学校等建設基本構想(令和4年3月策定)」参照

・整備予定施設の構成

施設	規模	建物上限面積	主な整備内容
ア 小学校	児童数 700 人程度	校舎（給食室含む） ：概ね 10,000 m ² 以下 体育館 ：概ね 1,500 m ² 以下	校舎、給食室（認定こども園分含む）、体育館、グラウンド、駐車場
イ 放課後児童クラブ	利用者数 280 人程度 （児童数の約 40%）	児童クラブ施設 ：概ね 1,000 m ² 以下	保育室、駐車場
ウ 認定こども園	園児数 150 人程度	園舎 ：概ね 1,500 m ² 以下	園舎（平屋建）、園庭（1,000 m ² 程度）、駐車場

※上表の各施設ア～ウは、それぞれ合築した整備を可能とする。

・整備予定地及び敷地条件

項目	内 容
所在地番	三重県多気郡明和町大字馬之上字奥野頭 890 番 6 他 13 筆 三重県多気郡明和町大字馬之上字香良須池 902 番 1 他 48 筆 (現状：明和町立明和中学校 第2グラウンド)
敷地面積	約 40,000 m ²
用途地域	指定なし ※明和町特定用途制限地域の居住環境地区 (幹線沿道地区にもかかるが、面積の過半数を占める居住環境地区に該当)

4. 本事業の全体スケジュール (案)

令和4年4月～7月	：	整備予定地の測量等
令和4年9月	：	設計・施工事業者選定の公告
令和4年度末	：	設計・施工事業者（優先交渉権者）の選定、契約締結
令和5年度	：	基本設計・実施設計
令和6～7年度	：	建設工事
令和8年4月	：	供用開始

5. 業務期間

契約締結日から令和5年3月28日まで

6. 業務内容

本業務は、専門的見地から技術、法令等に関する次の総合的な支援を行う。

(1) 設計・施工事業者の公募に係る業務

①概算事業費及び事業スケジュール等の検討

公募に向け、町の財政事情や整備予定施設の仕様に関する要望等に基づき適正な予定価格を定めるために、配置図並びに平面図、諸室毎の面積表、施設整備にかかる事業スケジュール等を作成し、整備内容に関する要求水準と精度の高い概算事業費の検討並びに積算を行う。

特に、令和4年6月に文部科学省の国庫補助金（公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金）、7月に内閣府の国庫補助金（子ども・子育て支援整備交付金）の各申請を予定しているため、上記について検討を行うものとする。

②要求水準の整理

本事業の方向性に沿った施設を整備するにあたり、前項①の業務に基づき、下記の要求水準を整理する。

- ・整備予定施設の必要諸室リスト、規模、機能等
- ・本事業に含む工事内容

また、町が学校等へ行う整備予定施設の仕様に関する要望等の聞き取り内容を精査するとともに、必要に応じ直接聞き取りを行い、その内容を反映する。

③設計・施工事業者の参加資格及び資格審査要件等の検討

本事業の設計・施工事業者選定に係る参加資格及び資格審査要件等について検討する。

④設計・施工事業者の公募及び選定方法等に関する検討及び項目等の整理・検討

設計・施工事業者の公募・選定方法について検討し、選定スケジュール及び必要事項について、整理・検討する。

⑤設計・施工事業者の評価方法の検討及び選定基準の作成

設計・施工事業者を選定する評価方法の検討と選定基準を作成する。

⑥公募資料の作成

前項①～⑤の業務による事業内容をまとめ、整備予定施設に関し必要な性能等を定めた要求水準書（案）や募集要項（案）等を作成する。

また、公募資料として町が準備する資料に係る支援を行う。

⑦その他の設計・施工事業者の公募等に付随する業務支援

(2) 設計・施工事業者の選定に係る業務

①質問・意見の整理及び回答（案）の作成

公募後、設計・施工事業者選定の参加者から提出された質問及び意見について取りまとめるとともに、質問に対する回答（案）を作成する。

②選定委員会の運営業務

設計・施工事業者選定のために町が設置する選定委員会の開催（3回程度）及び運営に必要な資料を作成するとともに、当該選定委員会へ出席し、必要な助言及び議事録の作成を行う。ただし、委員への謝金の支払いは含まないものとする。

③提案書類に関する審査支援

設計・施工事業者選定の参加者から提出された提案書類の審査に際し、評価や採点の取りまとめなど、選定に必要な業務支援を行う。

(3) 契約締結等に係る業務

①基本協定書（案）及び契約書（案）等の作成

町と設計・施工事業者との契約締結に必要な基本協定書（案）及び契約書（案）等について、リーガルチェックを行いながら作成する。

②設計・施工事業者との契約交渉に係る業務支援

契約内容について詳細に確認するための協議について、リーガルチェックを行いながら必要な業務支援を行う。

(4) その他

上記のほか、本業務の目的を達成するために有効な内容を設計・施工事業者の提案により行う。

本事業の課題への対応策の検討に係る支援を行う。

7. 業務体制の構築

本業務における担当者を配置するとともに、民間活力導入手法に関する知識を有するもので業務体制を構築すること。この場合、他の事業者等と連携して業務にあたることも可能とする。また、議会等により町から求められた説明資料の作成等を迅速に行う。

原則、月1回以上は業務打合せを行うが、その他必要と認められるときにも業務打合せを行う。また、町から求められる助言等にも迅速に対応するものとする。

8. 成果品の提出

本業務の成果品は以下のものを納品する。

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 公募関係書類一式（作成した資料一式） | 一式 |
| (2) 選定委員会等の資料・議事録等 | 一式 |
| (3) 業務に要した資料 | 一式 |
| (4) 業務打合せ議事録 | 一式 |

※ 上記（1）～（4）をまとめた内容を業務報告書として製本し3部納品する。

また、別に電子データ（CD-R または DVD-R）も納品する。

9. その他

本事業に係る町の上位計画やこれまでの検討経緯、町の民間活力導入手法の導入状況、町の課題・地域性に十分に配慮し、本業務を進めること。中でも特に、「明和町小学校区編制にかかる基本計画（令和3年6月策定）」、「明和町立第1期再編小学校等建設基本構想（令和4年3月策定）」に留意すること。

本仕様書において定めた事項及び定めのない事項について、疑義が生じた場合や改善の必要があると認められた場合には、委託者と受注者とが協議の上これを定め、本業務を円滑に遂行することとする。